

デジタル庁「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」の採択について

1 要旨・目的

令和4年2月4日付けで「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」（以下「実証事業」という。）の実施団体について公募があり、本県の「子供の予防的支援構築事業」（以下「モデル事業」という。）をモデル的に実施している府中町と共同応募した。4月7日付けでデジタル庁から採択を受けたため報告する（全国で7件の採択）。

2 現状・背景

年度	広島県	国
令和元	府中町においてモデル事業開始	11月、子供の貧困対策に関する大綱改定
令和2	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市においてモデル事業開始 ・10月、デジタル庁（準備室）にモデル事業を説明 ・2月、内閣府に事業を説明 	11月、秋の行政事業レビュー（子供の貧困・シングルペアレンツ問題）において、支援を実現するためにデータベースの必要性を指摘
令和3	<ul style="list-style-type: none"> ・海田町、三次市においてモデル事業開始 ・11月、デジタル庁がヒアリング実施 ・1月、内閣府の研究会において本県の取組を発表 ・2月、実証事業に府中町と共同応募 ・4月、実証事業に採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月、内閣府が「貧困を抱える子供を支援するためのデータ連携に関する研究会」開始 ・11月、第1回デジタル臨時行政調査会において、岸田総理から、子供たちの生活に関わる関係機関の様々な情報を集約するデジタル基盤を整備するよう発言。 ・2月、実証事業公募開始

3 本県モデル事業（単県）概要

(1) 概要

福祉や教育をはじめ子供の育ちに関係する様々な情報をAIを活用して分析することにより、子供や子育て家庭が抱える様々なリスクの状況を早期に察知して関係者間で情報を共有し、最適な予防的支援を継続的に行う仕組みを構築する。

(2) 予算額

179,079千円（4市町分）

4 デジタル庁実証事業概要

(1) 対象者

地方公共団体（都道府県及び市町村）。複数の地方公共団体の共同応募や関係機関とのコンソーシアム形式も可。

(2) 事業内容

- ・各地方公共団体において、貧困、虐待、不登校、いじめなどについて、教育・保育・福祉・医療等のデータを連携させ、真に支援が必要な子どもや家庭の発見や、これらに対するプッシュ型の支援に活用する際の課題等について実証を行う。
- ・実証事業の成果・課題を踏まえ、全国的な展開方策を検討する。

※基本的には本県のモデル事業と同様。

(3) スケジュール

令和4年5月～6月	事業開始
10月	中間報告
令和5年3月	成果報告, 事業終了

※上記は国のスケジュールであり、本県の事業は当初計画どおり4月から開始する。

(4) 予算（申請額）

42,705千円

※本県から府中町に交付される補助金の内、デジタル庁の事業の趣旨に合致する部分が国費となるため、一般財源が減少する見込。

子供の予防的支援構築事業

～予防的な支援までの流れ～

